

ARCO Trademark News Letter

Latest news and topics on domestic & overseas trademarks

DOMESTIC TOPICS

擬音語「ピリッ」や擬態語「しっとり」は商標か？

「さっぱりした料理」、「べとつく感じ」、「家でのおんぴり」、「ザザ降り
の雨」、「どろどろのチョコレート」etc. 普段何気なく使っているこれら
の擬音語・擬態語の中には、指定商品との関係で商標登録される
場合があります。

<登録例>

- ・「たっぷり」— 指定商品：せっけん類、他(第3類)
- ・「ぎっしり」— 指定商品：薬剤、他(第5類)
- ・「さくさく」— 指定商品：うどんめん、他(第30類)

他人に商標登録されてしまうと、その使用は、当該指定商品の性
状として普通に用いられる方法での使用に制限される場合があります
(商標法第26条第1項)。

一方、指定商品の品質や効能等を直接的に表す以下のような擬
音語・擬態語であれば、識別力は認められず拒絶されます。

<拒絶例>

- ・「じんわり」— 指定商品：化粧品、他(第3類)
(『おだやかにじっくり効能を発揮する商品』と理解される。)
- ・「ピリッ」— 指定商品：菓子及びパン(第30類)
(『商品が辛味のある味』と理解される。)

☑ここがポイント

擬音語・擬態語については、指定商品の品質等を暗示させ
るにすぎず、取引上もその商品の品質等表示として一般的
に用いられていないと判断される場合には、登録が認めら
れているのが実情です。

[弁理士：足立ゆかり]

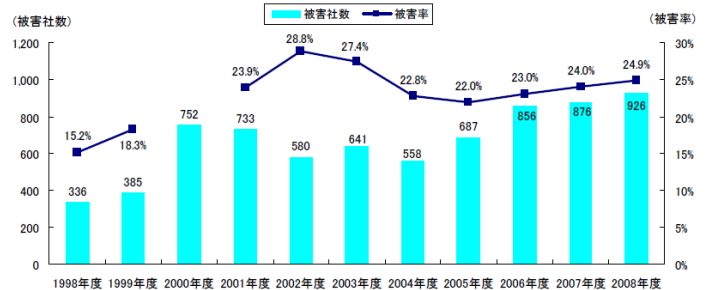
2009年度 模倣被害調査報告書

特許庁が1996年以降、毎年実施している模倣被害調査の報告
書が公表されました。調査は、過去5年間の出願件数の多い国内
企業8000社を対象に行われ、2008年度における我が国産業界が
受けた国内外での模倣被害の状況について、2006年度以降、模
倣被害率が増加傾向にある実態が報告されています。

模倣被害調査報告書につきましては特許庁HPに掲載されています
ので、以下URLよりご確認ください。

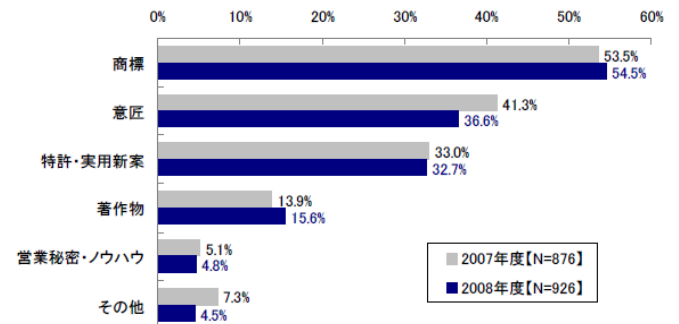
<http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/index/mohouhin.htm>

【模倣被害社数及び模倣被害率の推移】

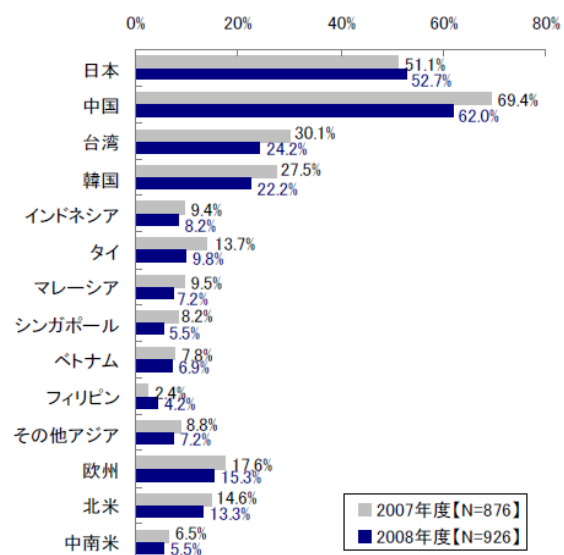


また、知的財産権の権利別では、商標と著作物が前年度比で
微増しており、地域別では、概ね減少傾向にあるものの、中国、
日本、台湾、韓国をはじめアジア地域での模倣被害が引き続き
深刻な状況にあります。

【知的財産権の権利別被害社数の割合】



【模倣被害を受けた国・地域】



(上記グラフは、いずれも同報告書より引用)

[弁理士：三上真毅]

